

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第28期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	448,110	498,039	232,800	255,993	1,059,411
経常損失() (千円)	171,659	114,528	59,464	38,239	189,857
四半期(当期)純損失() (千円)	171,217	121,131	60,112	47,304	230,133
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	-	-	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	-	-	2,208,471	2,034,511	2,154,750
総資産額 (千円)	-	-	2,404,810	2,287,269	2,376,726
1株当たり純資産額 (円)	-	-	3,582.88	3,300.71	3,495.73
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	277.77	196.52	97.52	76.75	373.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	91.8	88.9	90.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,214	17,902	-	-	173,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,527	36,064	-	-	16,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,557	67,530	-	-	21,114
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	136,913	205,984	83,417
従業員数 (名)	-	-	67	68	65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る連結経営指標等は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	68 [9]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
研究用関連事業	58,751
研究用試薬関連	46,112
抗体関連試薬販売	22,069
その他の試薬販売	6,607
試薬関連受託サービス	17,436
実験動物関連	12,638
疾患モデル動物販売	8,004
疾患モデル動物関連受託サービス	752
飼育・保管等サービス	3,882
医薬用関連事業	4,967
体外診断用医薬品販売	4,967
その他事業	32
合計	63,751

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
研究用関連事業	212,867
研究用試薬関連	130,840
抗体関連試薬販売	72,339
その他の試薬販売	16,410
試薬関連受託サービス	42,090
実験動物関連	82,027
疾患モデル動物販売	76,019
疾患モデル動物関連受託サービス	356
飼育・保管等サービス	5,651
医薬用関連事業	42,272
体外診断用医薬品販売	42,272
その他事業	853
合計	255,993

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一三共(株)	26,144	11.2	42,245	16.5
岩井化学薬品(株)	29,443	12.6	16,527	6.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- ・提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期において継続して営業損失を計上しております。また、当事業年度の事業計画についても営業損失となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、解除となった経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	相手先名	契約解除日	契約内容
AGREEMENT	Taconic Farms, Inc.	平成22年9月30日	Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国経済は、中国などの新興国を中心とした海外経済の改善や、国内景気対策の効果により一部業種においては景気の回復傾向がみられたものの、急激な円高の進行と継続的なデフレによって引き続き国内企業全般の収益環境は非常に厳しく、失業率も依然高水準で推移しております。さらに欧州諸国の財政危機に端を発する経済の混乱が重なり、先行きに不透明さを増す状況となっております。

一方、我々が業を営む業界については、製薬メーカー大手各社はグローバル製品の特許期間の満了に伴う収益の悪化、いわゆる2010年問題が目の前に迫っている状況であります。中堅製薬企業においても長く収益源となっていた長期収載品の薬価が大きく下げられるなど、新しい薬価制度の影響を本格的に受ける状況にあります。今後も企業間の競争の激化が予想され、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下、セグメントの業績を示すと、以下の通りとなりました。

・研究用関連事業

従来の研究用試薬関連と実験動物関連を合わせた研究用関連事業において、研究用試薬関連は、差別化の出来る自社独自の抗体製品および測定キット製品群の開発に集中してまいりました。さらに、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても営業力を強化した結果、前年実績を上回ることができました。その一方で、実験動物関連は、製薬メーカーにおける大型の研究テーマの移行時期にあり、米国 Taconic Farms, Inc. の疾患モデル動物に対する、需要の停滞が続いております。その結果、研究用関連事業の売上高は212,867千円、営業損失は16,879千円となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業については、体外診断用医薬品販売における自社製品の売上げが堅調に推移した結果、売上高42,272千円、営業損失は26,000千円となりました。医薬シーズライセンスに関しては、米国 Intellect Neurosciences, Inc. に権利譲渡した抗ヒトアミロイド 抗体 (82E1) のアルツハイマー型認知症の治療用医薬品の開発が継続中であります。

・その他事業

その他事業の水溶化クレアチン水の売上高は853千円、営業損失は1,495千円となりました。

このような厳しい状況が続く中、当社は継続して、自社独自の抗体製品および測定キット製品群の販売促進、新規の大型となる研究用試薬、診断用医薬品および医薬品シーズの開発、さらには、新設したネオシルク研究所でのトランスジェニックカイコのマユを用いた有用タンパク質生産技術の開発など、企業価値を高めるべく新規技術開発への積極的投資などを推進してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比3.8%減の2,287,269千円となりました。これは主に、新規に資金の借入を80,000千円行ったこと等により現金及び預金が増加した一方、投資信託の解約等による投資有価証券の減少が51,859千円あったこと、前事業年度末にかけて残高が増加した受取手形及び売掛金の回収が当期に進んだことにより受取手形及び売掛金が128,655千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比13.9%増の252,757千円となりました。これは主に、前事業年度末に販売が好調だったことに伴い増加した買掛債務の支払を行ったことにより買掛金が14,710千円減少した一方、金融機関より資金の調達を80,000千円行ったことにより一年内返済予定長期借入金が11,400千円、長期借入金が56,700千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比5.6%減の2,034,511千円となりま

した。これは主に第2四半期純損失の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第1四半期会計期間末に比べ61,442千円増加し、205,984千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は8,686千円(前第2四半期会計期間は52,006千円の減少)となりました。前第2四半期会計期間と比較して43,320千円増加した主な要因は、税引前四半期純損失が改善したこと、売上債権の回収が前第2四半期会計期間より多かったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は2,622千円(前第2四半期会計期間は58,039千円の減少)となりました。前第2四半期会計期間と比較して55,417千円増加した主な要因は、無形固定資産の取得による支出や関係会社株式の取得による支出がなくなったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は72,821千円(前第2四半期会計期間は5,278千円の減少)となりました。当第2四半期会計期間の増加の主な要因は、長期借入金の借入による収入80,000千円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は80,066千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期および平成22年3月期において継続して営業損失を計上しております。当社は、当該状況を解消し営業利益の黒字化を図るため、平成21年10月26日公表の「中期経営計画」の施策を着実に実行しておりましたが、米国Taconic Farms, Inc.との日本での独占販売代理店契約が終了したことにより、その影響が多岐であるため中期経営計画の修正が必要な状況となりました。このような経営環境に見合った企業構造への再構築を行い、収益力の更なる強化を図るために新「中期経営計画」を策定(平成22年10月22日公表)し、下記、重点追加施策を着実に実行してまいります。

今後の重点追加施策

- (1) 三笠研究所(北海道三笠市)において、抜本的な組織改定を平成23年3月期までに実施し、人件費の大幅な削減を行ってまいります。
- (2) 営業部門において、国内販売と海外販売の業務を統合し、営業部門全体の業務効率を改善し、人件費の抑制および自社開発製品の販売増に注力していく所存であります。
- (3) 蚕事業につきましては、平成23年4月までにネオシルク研究所(広島県東広島市)を藤岡研究所(群馬県藤岡市)に統合し、群馬県との共同研究を推進しながら、蚕による抗体生産体制を早期に確立し、蚕による抗体医薬を目指すとともに、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。

す。

- (4) 研究開発につきましては、ベンチャー企業のあるべき姿に立ち返り、抗体医薬の研究をより一層推進し、ライセンスの導出に資源を集中してまいります。また、現在公表しているパイプラインにつきましては、順調に進行しております。
- (5) 当社の経営環境に見合った企業構造への再構築を行い、収益力の更なる強化を図るため、早期退職の斡旋を実施することといたしました。

なお、当事業年度における進捗状況は、下記の通りであります。

a 安定した収益源の確保

〔既存事業の建て直し〕

ア 研究用試薬関連事業

研究用関連事業における自社開発の強化に伴う抗体および測定キット製品群の販売売上の伸張により、自社独自の新製品の開発及び販売が順調に推移しております。

イ 実験動物関連事業

米国Taconic Farms, Inc.との日本での独占販売代理店契約が終了したことにより、本事業は変化する経営環境に見合った企業構造への再構築を行うこととなります。

ウ 医薬関連事業

医薬関連事業における(株)ニッピと共同で開発いたしました牛海綿状脳症（BSE）の動物用体外診断用医薬品につきましては、市場での評価は非常に高く、今期も継続する収益源になると見込んでおります。

〔新たな収益源パイプラインについて〕

ア CCL8について

北海道公立大学法人札幌医科大学との共同研究成果である、骨髄移植に伴うGVHD(Graft-Versus-Host-Disease)の発症の診断や本病態のモニタリングに有効なCCL8/MCP-2の測定キットは、現在、診断薬に向けたライセンス契約締結に向けて具体的な交渉を継続中であります。

イ 補助金について

当社は、公的補助金の公募に積極的に取り組み、種々の大学・公的研究機関との連携体制をもとに研究開発を順調に推進しております。

b 経営の効率化およびコスト削減

〔高崎本社と藤岡研究所との統合〕

当社は、従来の高崎本社を藤岡研究所に統合し、本社の移転が完了いたしました。経営・販売・製造の業務一体化により、製品品質の向上および製品供給スピードの向上を目指しております。

〔新システムの構築〕

当社は、平成22年4月1日よりシステム環境整備の目的で新システムを稼動し、経営の合理化を実践し、信頼性の向上を目指しております。

〔研究開発課題の選択と集中〕

当社は、平成22年4月1日の組織変更により、藤岡研究所と三笠研究所における研究課題を明確にし、開発の効率化を図っております。

c 医薬シーズパイプライン

〔アルツハイマー病関連抗体〕

当社は、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。既に開発に成功した抗体のうち、コード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造および販売権を譲渡する契約を締結しております。今後当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

また、アミロイド タンパク質に対する新しい中和機能を有する抗体の開発を、共同研究先である大

学および専門研究機関と共に継続して進めております。

〔抗FGFR1（線維芽細胞増殖因子受容体）抗体〕

札幌医科大学第一内科と共同で、当抗体の肝がん治療薬としての開発を継続して進めております。治療効果のある抗体と生理活性タンパク質とを組み合わせた新規治療薬として、既に動物実験での効果を確認しております。

〔その他がん関連抗体〕

がんのシグナル伝達に関わる受容体ターゲットを中心に、上皮がん、中皮腫などの疾患に対する治療薬抗体の開発を継続して進めております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	616,400	616,400		

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	174(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	17,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき330,000
新株予約権の行使期間	平成17年11月6日から平成22年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入額 1,650
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は300個であり、平成16年4月2日開催の取締役会決議において全300個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において20個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年2月15日開催の取締役会決議において30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月5日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年3月15日開催の取締役会決議において5個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	616,400	-	1,571,810	-	1,416,578

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	112,130	18.19
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	20,000	3.25
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4-19-9	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ ・メディカルファンド投資事業 組合	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア14F	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 株式会社ジャフコ内	10,920	1.77
松村 展行	東京都世田谷区	10,000	1.62
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	10,000	1.62
I B L 従業員持株会	群馬県藤岡市中字東田1091-1	8,890	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	8,000	1.30
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	5,420	0.88
計	-	209,860	34.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	10	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,320	61,632	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 70	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,632	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田1091 番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,570	1,459	1,240	1,150	1,210	1,600
最低(円)	1,185	980	1,030	1,000	920	988

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ヘラクレス)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
清藤 勉	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 国内営業部長	平成22年10月22日
木下 憲明	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長 兼 海外営業部長	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長	平成22年 9 月10日
	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長 兼 海外営業部長	平成22年10月22日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	216,078	95,511
受取手形及び売掛金	242,077	370,732
有価証券	25,000	-
商品及び製品	54,615	49,376
仕掛品	112,971	110,787
原材料及び貯蔵品	67,605	59,367
未収還付法人税等	-	1,424
その他	21,319	19,593
貸倒引当金	28	80
流動資産合計	739,638	706,712
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	682,375	706,584
土地	403,788	403,788
その他(純額)	96,964	93,986
有形固定資産合計	1,183,129	1,204,359
無形固定資産	106,211	134,079
投資その他の資産		
投資有価証券	189,052	265,911
その他	69,827	71,308
貸倒引当金	590	5,645
投資その他の資産合計	258,289	331,575
固定資産合計	1,547,630	1,670,013
資産合計	2,287,269	2,376,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,340	47,050
1年内返済予定の長期借入金	31,400	20,000
未払法人税等	4,767	7,163
賞与引当金	4,675	4,912
その他	75,188	94,098
流動負債合計	148,372	173,224
固定負債		
長期借入金	101,700	45,000
退職給付引当金	163	246
その他	2,521	3,504
固定負債合計	104,385	48,750
負債合計	252,757	221,975

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金	1,416,578	1,416,578
利益剰余金	942,436	821,305
自己株式	16	4
株主資本合計	2,045,935	2,167,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,423	12,327
評価・換算差額等合計	11,423	12,327
純資産合計	2,034,511	2,154,750
負債純資産合計	2,287,269	2,376,726

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	448,110	498,039
売上原価	245,569	254,835
売上総利益	202,540	243,204
販売費及び一般管理費	376,144	362,933
営業損失()	173,603	119,728
営業外収益		
受取利息	326	280
受取配当金	37	-
助成金収入	-	6,349
保険解約返戻金	840	-
為替差益	451	-
その他	1,036	907
営業外収益合計	2,692	7,536
営業外費用		
支払利息	718	748
為替差損	-	1,460
その他	29	126
営業外費用合計	747	2,335
経常損失()	171,659	114,528
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	5,198
貸倒引当金戻入額	1,866	-
その他	-	795
特別利益合計	1,866	5,994
特別損失		
減損損失	-	7,886
固定資産除却損	114	-
投資有価証券売却損	-	2,764
特別損失合計	114	10,650
税引前四半期純損失()	169,906	119,184
法人税、住民税及び事業税	1,311	1,947
法人税等合計	1,311	1,947
四半期純損失()	171,217	121,131

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	232,800	255,993
売上原価	118,698	129,619
売上総利益	114,101	126,373
販売費及び一般管理費	174,125	170,748
営業損失()	60,023	44,374
営業外収益		
受取利息	185	162
受取配当金	12	-
助成金収入	-	6,349
保険配当金	262	-
為替差益	327	-
その他	150	502
営業外収益合計	938	7,014
営業外費用		
支払利息	350	468
為替差損	-	283
その他	29	126
営業外費用合計	379	878
経常損失()	59,464	38,239
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
減損損失	-	7,886
その他	-	31
特別損失合計	-	7,917
税引前四半期純損失()	59,444	46,157
法人税、住民税及び事業税	668	1,147
法人税等合計	668	1,147
四半期純損失()	60,112	47,304

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	169,906	119,184
減価償却費	54,965	57,593
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,866	107
賞与引当金の増減額(は減少)	2,018	236
退職給付引当金の増減額(は減少)	150	82
受取利息及び受取配当金	363	280
支払利息	718	748
為替差損益(は益)	103	135
減損損失	-	7,886
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	5,198
売上債権の増減額(は増加)	55,203	128,970
たな卸資産の増減額(は増加)	19,259	15,661
仕入債務の増減額(は減少)	9,296	14,710
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,866	55
その他	12,663	19,618
小計	77,547	20,309
利息及び配当金の受取額	358	267
利息の支払額	695	788
補助金の受取額	163	688
法人税等の支払額	2,758	2,665
法人税等の還付額	264	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,214	17,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	3,747	4,744
無形固定資産の取得による支出	35,280	480
投資有価証券の売却による収入	-	50,000
関係会社株式の取得による支出	15,450	-
関係会社貸付けによる支出	14,000	7,000
貸付金の回収による収入	4,000	1,998
その他	50	708
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,527	36,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	10,000	11,900
その他	557	569
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,557	67,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,195	121,361
現金及び現金同等物の期首残高	295,108	83,417
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,913	205,984

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(たな卸資産の評価方法の変更) たな卸資産の評価方法の変更について、従来、商品及び原材料については先入先出法による原価法を採用し、貯蔵品については最終仕入原価法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、商品・原材料及び貯蔵品とも総平均法による原価法を採用しております。この変更は、事務処理の迅速化・効率化の一環として、新会計システムの導入を行ったことを機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものであります。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期損益計算書関係)	<p>・前第2四半期累計期間において、区分掲記していた営業外収益の「保険解約返戻金」は、営業外収益の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当第2四半期累計期間における「保険解約返戻金」の金額は311千円であります。</p> <p>・前第2四半期累計期間において、区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当第2四半期累計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は107千円であります。</p>

当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期損益計算書関係)	<p>・前第2四半期会計期間において、区分掲記していた営業外収益の「保険配当金」は、営業外収益の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当第2四半期会計期間における「保険配当金」の金額は314千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(たな卸資産の評価方法)	<p>当第2四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
(固定資産の減価償却費の算定方法)	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 1,081,241千円	有形固定資産の減価償却累計額 1,011,866千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 5,906千円	賞与引当金繰入額 1,928千円
研究開発費 146,044千円	研究開発費 151,869千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 4,326千円	賞与引当金繰入額 1,406千円
研究開発費 69,370千円	研究開発費 80,066千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 157,987千円	現金及び預金勘定 216,078千円
預入期間が3か月を超える定期預金 21,073千円	預入期間が3か月を超える定期預金 10,094千円
現金及び現金同等物 136,913千円	現金及び現金同等物 205,984千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	616,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	14

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

現金及び預金並びに長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	216,078	216,078	-	(注1)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	133,100	132,688	411	(注2)

(注) 1. 現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、会社の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。	同左

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。	同左

開示対象特別目的会社に関する事項

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎とした「研究用関連事業」及び「医薬用関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「研究用関連事業」は、研究用試薬関連及び実験動物関連の製造・仕入及び販売を行っており、「医薬用関連事業」は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	416,457	80,192	496,650	1,389	498,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	416,457	80,192	496,650	1,389	498,039
セグメント損失()	35,966	81,073	117,039	2,689	119,728

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

当第2四半期会計期間(自 平成 22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	212,867	42,272	255,140	853	255,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	212,867	42,272	255,140	853	255,993
セグメント損失()	16,879	26,000	42,879	1,495	44,374

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	117,039
「その他」の区分の損失()	2,689
四半期損益計算書の営業損失()	119,728

当第2四半期会計期間(自 平成 22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	42,879
「その他」の区分の損失()	1,495
四半期損益計算書の営業損失()	44,374

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
3,300.71円	3,495.73円

2. 1株当たり四半期純損失金額等及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 277.77円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	1株当たり四半期純損失金額 196.52円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	171,217	121,131
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	171,217	121,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,395	616,386

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 97.52円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 -	1株当たり四半期純損失金額 76.75円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	60,112	47,304
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	60,112	47,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,395	616,386

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 希望退職者の募集を実施する理由

当社は、第30期（平成24年3月期）までの「中期経営計画」を策定し、目標の達成に積極的に取り組んでまいりました。しかし、第29期（平成23年3月期）において、米国タコニック社との日本での独占販売代理店契約が終了し、大幅な売上減少が見込まれるため、中期経営計画を見直し、次のとおり希望退職者の募集を実施いたします。

2. 希望退職者の募集の内容

- 募集人員 20名程度
- 募集対象者 平成22年10月末日現在在職の当社従業員
- 募集期間 平成22年11月8日から平成22年11月30日まで
- 退職日 平成22年12月末日まで（業務都合により平成23年3月31日まで延長）
- 優遇措置 所定の退職金の他に特別退職一時金を支給する

3. 損益に与える影響

第29期（平成23年3月期）において特別退職金を特別損失に計上する予定であります。当四半期報告書提出日現在では退職者が確定していないため損益に与える影響は未確定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 茂 喜
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 茂 喜
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月22日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。